



2008
January

1



「ペったん」「ペったん」おもちつき (伊方保育所)

伊方保育所で、12月18日にもちつきが行われました。子ども用の小さなきねを、しっかりと握りしめ一生懸命ついていました。

広報

いかた



伊方町長

山下 和彦

平成20年 年頭のごあいさつ

皆様、明けましておめでと
うございます。

平成20年の初春を迎え、皆
様にはご家族お揃いで健やか
に新年を迎えられたものと、
謹んでお祝いを申し上げます。
また、日頃から町行政の推進
に、ご理解とご協力を頂いて
おりますことに対しまして、
心から厚くお礼を申し上げます。

さて、日本経済もバブルの
崩壊以後の長いトンネルから
脱する兆しが、やっと見えて
来たものと思っておりますた
が、昨年末からの原油価格の
高騰等の影響により、私たち
の暮らしは、引き続き厳しい
状況にあります。

また、国が進める構造改革・
地方分権政策に伴いまして、
都市と地方の格差は益々、拡
大しており、この伊方町にお
きましては、郵便局業務の再

編等の影響を受けまして、暮
らしの中では、何かと不便さ
を実感する事が多くなってお
り、現在の暮らしの水準を維
持していくことは、困難にな
るのではないかと懸念されて
おります。

しかしながら、私は、町民
の皆様が、「この伊方町に住
んでよかった」と実感できる
ような、まちづくりに取り
組んでおりますので、皆さ
んが必要とされる行政サー
ビスを、身近な地域で確保
することは、町としての責務
であると強く認識をいたして
おり、行財政改革に取り組ん
でいる最中ではありますが、
皆さんが真に必要とされるサ
ービスについては、優先して財
源を確保して参る所存であり
ます。

また、私に与えられた町長
としての任期は3年目を迎え、

私が残された任期の中で、ま
ちづくりの公約を実現するた
めには、これからの2年間で
正念場でありますので、今年
からは本格的なまちづくりの
事業について、町議会の皆様
にもご指導とご協力を頂きな
がら、町職員と共に全力で取
り組んで参りたいと思ってお
ります。

具体的には、若者の定住対
策としての町営住宅新築事業、
三崎小学校改築事業、伊方町
みなとオアシス整備事業など
の重要施策をすみやかに実現
すると共に、町民の交通手段
の確保のために、今年4月か
らは町内全域での新交通シス
テムの運行開始を予定いたし
ております。

また、災害に備えた体制整
備を進めると共に、自主防災
組織の訓練の実施とその活動
支援を行って参ります。

さらに、町内各地区からの
要望事項にも積極的に取り組
み、町民の皆さんの身近な生
活環境や生活基盤の整備充実

に努めて参りたいと考えてお
ります。

一方、合併後三年が経ち、
今日の町行政を取り巻く状況
は、効率的な行政運営のため
に行財政改革を断行すべき時
期を迎えておりますが、昨年
末には、町民に身近な公共料
金等の一元化を検討するにあ
たり、町内各地域での説明会
等を開催させて頂きました。
本年も、このような各地区で
の説明会等を引き続き開催い
たしまして、私自身も皆様か
らのご意見をお伺いしたうえ
で、皆様と共に行財政改革に
取り組んで参りたいと思っ
ております。

新伊方町が時代の流れに取
り残されることなく、将来に
亘って発展を続けるためには、
皆様方ひとり一人のご理解と
ご協力が不可欠でございます。
それぞれのお立場で、まちづ
くりのための活動に積極的に
ご参加を頂きますようお願い
を申し上げ、最後になりました
が、本年が皆様方にとりま
して希望に満ちた輝かしい年
でありますよう、ご健勝とご
多幸を祈念申し上げます、
私の年頭のごあいさつとい
たします。

協働のまちづくりの推進



伊方町議会議長

中村 敏彦

健やかで、あたたかい

心ふれあうまちづくり

年頭のあいさつ

明けましておめでとございます。平成20年の年頭にあたり、伊方町議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

新しい年が、皆様にとりまして幸多き一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

旧年中は、議会の運営に對しまして格別なるご支援ご鞭撻を賜り厚く感謝申し上げます。次第でございます。

昨年一年間を振り返りますと、まさしく多事多難な一年でありました。

世界的に見て地球温暖化の影響でしょうか大規模な自然災害が多く発生しております。国内では、7月16日に発生し

た新潟県中越沖地震によって、

柏崎刈羽地域はもとより柏崎刈羽原子力発電所も甚大な被害を被り、世界中の原発史上初めての地震災害となりました。これらの被災地において、

今なお懸命の復旧に取り組んでおられる方々のことを考えると心が痛みます。当議会といたしましても、原子力発電所立地町として災害の現状を把握し、原子力施設の災害に對する危機管理や原子力防災

ことを目的に柏崎において原子力立地市町村議会の議員が一堂に会し、緊急大会及び発電所視察を行い研鑽を積んでまいりました。今後、一日も早い復旧を強く願うものであります。

さて、少子高齢社会が現実のものとなったわが国では、

社会保障制度や都市と地方との格差問題への対応等、社会経済構造を抜本的に改革すべく緊急課題が山積しており、

国の将来を考えるうえで重要な時を迎えております。私も伊方町にとりましても、平成の大合併の影響に加え、農業の停滞、後継者不足など地域の活力は減退し、活性化に向けた取り組みが急務となっております。平成14年4月に地方分権推進一括法がスタートしたことに伴い、我が国の政治、行政の基本構造が大きく変化するなか、町及び議会は、分権型社会の創造にふさわしい自治体設計を図るため構造改革に向けた行政改革、議会改革に取り組んでまいっております。国と地方に関する行政システムの改革(三位一体の改革)によろ、国庫補助負担金の廃止・削減、税財源の移譲、地方交付税の一体的な見直しはこの改革が不十分との意見とあり、当町の財政に大

きく影響を及ぼしております。しかしながら、多様化する町民ニーズに対応するためには無駄な経費の節減を図り、財源の確保に努めながら、混沌とした社会情勢のなかで、幾多の課題は山積しておりますが、これらの解決のためには今後より一層の努力が求められており、議会の創意工夫と

努力が住民の信頼を得て、地域活性化につながると確信をいたして、議決機関として地方自治に携わる使命は極めて重大であることを痛感いたしました。また、合併によって住民サービスの低下をきたさないように留意しながら、「健やかで、あたたかい心ふれあうまち」の実現を目指し、町民の皆様とともに新町の諸施策の推進に邁進すべきだと思っております。

私も町議会は、昨年を振り返りながら、終始公正に町民の負託に答え、町政の諸問題を慎重に審議し、町民各位のご期待に添うよう最大限の努力を傾注する所存でございますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

○…平常通り ◻…午前中のみ ×…休み

施設名	電話番号	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)
伊方町役場	38-0211	○	×	×	×	×	×	×	○
町見出張所	39-0211	○	×	×	×	×	×	×	○
伊方町役場 瀬戸総合支所	52-0111	○	×	×	×	×	×	×	○
伊方町役場 三崎総合支所	54-1111	○	×	×	×	×	×	×	○

施設名	電話番号	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)
伊方中央公民館	38-1020	○	×	×	×	×	×	×	○
瀬戸町民センター	57-2111	○	×	×	×	×	×	×	○
町見郷土館	39-0241	○	×	×	×	×	×	×	×
図書館	38-0607	12/27(木)～1/4(金)まで休館です							

診療所名	電話番号	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)
九町診療所	39-1050	○	×	×	×	×	×	×	○
瀬戸診療所	29-8811	○	×	×	×	×	×	×	○
二名津診療所	54-0743	○	×	×	×	×	×	×	◻
串診療所	56-0032	◻	×	×	×	×	×	×	○

※ 緊急な症状の場合には、まず電話連絡してください。

年末年始の役場業務は 次のとおりです

12月29日(土)から1月3日まで休みです。なお、休みの間でも出生届、死亡届、婚姻届等については、本庁・総合支所共に宿日直の職員が受付を行います。

戸籍の届出

戸籍や住民票、印鑑証明書などの交付業務は休ませていただきます。ただし、死亡届や出生届など戸籍の届出業務については本庁または総合支所、町見出張所(日直のみ)で宿日直者が受付を行います。特に、12月31日(友引)及び1月1日は火葬が休業となりますのでご注意ください。

ごみの収集

ごみ収集は、12月31日(月)から1月3日(木)まで休みです。1月4日(金)から平常どおり収集作業を行います。ゴミ収集が休みの間は、ご迷惑をおかけしますがゴミステーションへゴミを出さないようにご協力をお願いします。

水道の故障

各家庭で、水道メーターから宅内側の水道管が破損した場合は、町指定業者に連絡して修理を行ってください。メーターより外側の水道管の破損を見かけた場合は役場本庁又は各総合支所へご連絡ください。

● 防災とボランティアの日 1月17日
● 防災とボランティア週間 1月15日～21日

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災でボランティアの活動が目目されたことをきっかけに定められました。災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的としています。

1月10日は「110番の日」

「110番」のしくみ

みなさんからの「110番通報」は、松山市の愛媛県警察本部内にある通信指令室につながります。通信指令室は、「110番通報」を受けると同時に、パトカーや交番等の警察官を現場へ出動させ、通報したみなさんの緊急状態の解消に努めます。相談や問い合わせ等の緊急性のない電話は、警察本部の「警察相談電話」(0120-31-9110 又は短縮ダイヤル#9110)もしくは最寄りの警察署・交番等をご利用ください。



亀ヶ池温泉の利用者 5万人に

今夏、8月19日にオープンした伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の利用者が11月末(10日間)で5万人を数え、順調な滑り出しとなっています。利用者の内訳を見ますと、町外の方が約63%と予想より多く、高齢者の方は約27%と予想より少ない状況となっています。利用者の皆さんの声を聞きますと、施設も新しく

立派で温泉もとてもいいお湯だと概ね好評です。町外の方はもとより、町内の皆さんの益々のご利用をお待ちしております。

なお、敬老週間に合わせてお配りしました「高齢者」優待券の有効期限は、1月末までとなっておりますので、お早めにご利用下さい。

年末年始の開館日程

12月31日(大晦日) 午前10時～午後7時

1月1日(元旦) 休館

1月2日(水曜日) 平常どおり開館

■お問い合わせ先 電話 0894-39-1160



お問い合わせ先 電話 0894-53-0002 FAX 0894-53-0999

瀬戸アグリピアの案内

都市と農村の交流を図る「瀬戸アグリピア」施設は、研修施設と宿泊施設があります。年末・年始ともに休まず営業しています。

八幡浜税務署からのお知らせ

●自宅、簡単に申告書が作成できます。
(サービス開始は1月初旬予定)

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー(e-Tax)」では、画面の案内にしたがい必要項目を入力することで、所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の申告書が簡単に作成できます。

e-Taxを使えば、こんなことが大変便利

1. 最高5千円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-taxで行うと、最高5千円の所得税の

税額控除を受けることができます。
(平成19、20年分のいずれか1回)

2. 添付書類の提出不要

所得税の確定申告の場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。(ただし、確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)

3. 還付金が早い(3週間程度に短縮)

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

平成20年度 保育所入所児童を募集します

受付期間：1月7日(月)～21日(月)

平成20年4月から保育所への入所を希望される方を対象に、申込受付を次の要領で行います。入所する保育所は、子どもの個性や保護者の勤務条件などに合わせて、町内の保育所はもちろん、町外の勤務先市町の保育所も選択できます。(ただし、定員等により希望の保育所へ入所できない場合があります。)



● 提出書類(全員提出が必要です)

- 申込書
 - 就労証明書
 - 家庭状況申立書
 - 源泉徴収票又は確定申告書の写し
- (福祉課・各保育所にあります。)

注)現在入所している児童で、入所申込期間が小学校入学までとなっている児童についても申込書の提出が必要です。就労証明書・その他拳証資料は、毎年必要です。

● 申込受付場所及び時間

町内の保育所で午前8時30分～午後5時まで
(土曜日は正午まで)

● 受付期間

1月7日(月)～1月21日(月)(日曜、祭日は除く)

● 入所対象者

0歳から小学校就学前までの児童。
乳児保育も実施しています。ご相談ください。

● 保育の実施基準

児童の保護者のいずれも次の各号いずれかに該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合。

- ① 昼間労働していることを常態としていること。
- ② 妊娠中であるか、または出産後間がないこと。
- ③ 疾病にかかり、若しくは身体に障害を有していること。
- ④ 同居の親族を常時介護していること。
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

※ 保育所の選択に役立てるため、保育所一覧簿等の情報提供資料を福祉課・各保育所に置いてありますのでご利用ください。

※ 年度途中の入所は、入所体制等ができない場合はお断りすることがあります。

※ 伊方町以外の保育所へ入所を希望される方は福祉課へ申込みをしてください。

町内の保育所一覧表

保育所名	定員	所在地	電話番号
伊方保育所	120名	湊浦	38-0509
九町保育所	30名	九町	39-0842
加周保育所	30名	加周	39-0943
大浜保育所	30名	大浜	38-0126
三机保育所	45名	三机	52-0035
塩成保育所	30名	塩成	52-0166
川之浜保育所	30名	川之浜	53-0126
大久保育所	45名	大久	53-0127
三崎保育所	60名	三崎	54-0143
二名津保育所	45名	二名津	54-0629

【問い合わせ先】

福祉課電話38-0211(代表-内線151)または38-2652
(福祉課直通)または上記保育所まで

保育所見学会を実施します

1月5日(土)、1月7日(月)

保育所では、入所希望者を対象に2日間見学会を実施します。

保育所の施設の状況や、児童がどのように過ごしているのか又保育士がどのようにかわり、保育しているのか等、この機会に是非見学をしてみてください。

その際、ご不明な点等疑問に思うことがありましたら、気楽に保育士に問いかけて頂ければご説明いたします。

なお、見学会は町内の保育所一斉に実施します。

※ 日時

1月5日(土) 午前8時30分～正午

1月7日(月) 午前8時30分～午後4時



～75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度について～

※国が全国一律に定めた制度です

平成20年4月1日からは、75歳以上のすべての高齢者が後期高齢者医療制度に加入することになります。制度の見直しを含めた主なポイントについてお知らせします。

- ① 75歳以上の被扶養者の保険料は、平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から21年3月までの6か月間は、均等割額が9割軽減されます。

【対象者】 75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の方で、平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日に被用者保険(※国保は除く)の被扶養者となっている方

- ② 一人一枚の保険証を持つこととなりますので、病院を受診する際には、必ず保険証を提示してください。

- ③ 保険料は被保険者一人ひとりに対して、所得に応じた負担部分(所得割額)と被保険者の皆さんに等しい負担部分(均等割額)との合計額になります。

- ④ 低所得者世帯は、所得に応じて均等割額が軽減(7割・5割・2割)されます。また、所得が高い世帯の保険料は、年額50万円が上限となります。

- ⑤ 年間18万円以上の年金受給者は、年金から保険料が天引き(特別徴収)されます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の半分以上を超える場合には、天引きは行いません。また、年金から天引きされない場合は、納付書または口座振替で納めていただきます。

【お問い合わせ】

愛媛県後期高齢者医療広域連合

〒799-2430 松山市北条辻6番地

(松山市役所北条支所2・3F)

☎ 089-911-7733 FAX 089-911-7735

E-mail info@ehime-kouiki.jp

<http://www.ehime-kouiki.jp/>

または、伊方町役場町民生活課年金医療係 ☎38-2653

20歳になったら国民年金

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金の加入者は次の3種類です

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業、農業、漁業、学生など20歳以上60歳未満の方	厚生年金保険、共済組合に加入している方(会社員、公務員など)	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

20歳の前月に社会保険事務所から加入勧奨状(加入のお知らせ)が送付されますので、必ずご回答下さい。

- 1被保険者・3号被保険者に該当する方は、加入手続きが必要です。

- 国民年金の加入手続きは、お住まいの市町役場の国民年金窓口で直接お手続き下さい。(2号被保険者は、事業主等より手続きのため本人からの加入手続きは不要です。)

○毎月の保険料は？

- 国民年金(第1号)の保険料(定額)は、月額14,100円です。※平成19年度の額
なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。

○保険料の納付が困難な方

- 20歳になって、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、『学生納付特例制度』『若年者納付猶予制度』などの保険料免除制度を利用することができます。

お知らせ

年金受給者のみなさんへ、源泉徴収票は大切に保管して下さい。

老齢や退職を事由とする年金を社会保険庁より受けている方には、1月末までに源泉徴収票が送られてきます。確定申告をする際に必要ですので、無くさないようにして下さい。

1月社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は
8日(火)・28日(月)(10時～15時30分)です。

2008

1
月

消防署からのお知らせコーナー



新年明けまして
おめでとうございます!



住民の皆様方におかれましては、穏やかな新春をお迎えのことと思います。
まだまだ寒く、ストーブ等手放せない日々が続きますが、そこでもう一度火の取扱いを確認し、火災“ゼロ”を目指しましょう。

ストーブによる火災事例

①. 乾燥機代わりにしたために……

洗濯物が乾きにくいこの季節。ついストーブの真上や近くで洗濯物を乾かしてしまいがち。乾いてくると軽くなった洗濯物がストーブの熱風や温風、熱による上昇気流等の風の動きにより洗濯物が揺れて、器具に接触したり、ストーブの上に落ちて火災に……

ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。



②. タンクの灯油がこぼれて……

ストーブを使用している途中で灯油が切れた。そこで点火したままタンクを抜いて給油した。セットしようとしてタンクをひっくり返すと、ふたが外れ、灯油がストーブにこぼれて……

給油する時は、必ずストーブを消す事。

給油した後、タンクのふたを閉めたか確認。



③. スプレー缶が爆発!

スプレー缶をストーブの近くに置きっぱなしにしたためにスプレー缶が暖められて、中のガスが膨張し爆発して火災に……

スプレー缶をストーブのそばに置いたり、近くで使用してはいけません。



「文化財防火デーについて」



この行事は、昭和24年1月26日に奈良県にある国宝、法隆寺金堂壁画が焼失した日に当たります。この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護思想の高揚を図るために実施するものです。これに伴い、消防団と消防署合同で訓練を実施します。

伊方町においては、1月25日(金)午前10時00分から三崎地区、八幡神社において文化財防火訓練を実施します。



お問い合わせ 八幡浜地区消防署第一分署 (☎53-0311)・第二分署 (☎36-3119)

アロン・マドロンケイさんのインターナショナルコーナー

Vol.17

(伊方町国際交流員)



アメリカのお正月

新しい一年がそろそろ始まるうとしています。日本の方はあたたかいコタツを囲んで、おせち料理を食べ、旧友からの年賀状を読んで過ごすでしょう。アメリカのお正月はやっぱりちょっと違います。大晦日の夜は友達とパーティに出かけて、ワイワイしながらタイムズ・スクエアのカウントダウンを

テレビで見て新年を迎えます。ちなみにアメリカのクリスマスは日本のお正月みたいに、家族で集まって静かに過ごすので、正月とクリスマスは日本とアメリカとでちょうど感じが逆になっていて、おもしろいでしょう。

新年の抱負

新年の抱負というのはアメリカにもあります。英語で「New Year's resolution」と言います。アメリカで人気の抱負とは、こういうのがあります(米政府調べ)

●「ダイエットする」、「運動する」

日本でも最近「メタボリック」をよく聞くようになりましたが、アメリカでは肥満はかなり深刻化してきており、みんな気にしているのになかなか直らないのはどうでしょう。

●「借金を返済する」、「貯金する」

アメリカの大学は、ところによっては学費が一年400万円相当にもなります。社会人になってからも大学時代のロー

ン返済に追われる方も少なくありません。また、アメリカ人はあまり貯金しないようです。これも借金に導く悪癖でしょう。

●「転職する」

終身雇用はアメリカではほとんどありません。満足度と給料を高めようと、数年に一度転職するのはもう普通になっています。

●「教育を進める」

社会人になってからも大学院に入り、働きながら修士号をとってキャリアを發展させていく、というパターンはアメリカではよくあるものです。

●「タバコをやめる」、「お酒の量を減らす」、「食事の栄養バランスをとる」

アメリカは禁煙が進んでいますが、お酒はやっぱり好物ですね。食事は肉や揚げ物が多すぎて、野菜が少ないと指摘する栄養士もたくさんいます。

2007年最後のクイズです！

●大晦日はタイムズ・スクエアのカウントダウンをテレビで見ると書きましたが、実は生中継で見ると多くても国の4分の1だけです。どうしてでしょう？

●国連は2007年を「国際イルカ年」と宣言し、イルカの環境保護など様々な啓発運動を進めてきました。2008年は「国際〇〇年」とされていますが、〇〇とは何でしょう？

正解と、今回の話の続きは「直にインターナショナル！」ホームページをご覧ください。アクセスは右のQRコードを携帯電話で読み込むか、以下のURLを直接パソコンまたは携帯電話に入力してください。

<http://www.town.ikata.ehime.jp/pr/intl/>

愛媛県産業別最低賃金
改正のお知らせ

愛媛労働局では、産業別最低賃金を改正し、平成19年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

	産 業 名	1時間賃金
①	パルプ、紙製造業	754円
②	一般機械器具製造業	770円
③	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	732円
④	船舶製造・修理業、船用機械製造業	775円
⑤	各種商品小売業	681円

上記①から⑤すべての最低賃金に適用除外の労働者と、①と③の最低賃金には適用除外の業種が決められています。詳しくは、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室 電話 089-935-5205
八幡浜労働基準監督署 電話 0894-22-1750

原子カシンポジウムin 愛媛の
開催について

原子力・核燃料サイクル政策への理解を深めていただくためのシンポジウムが開催されます。国から原子力・核燃料サイクルの必要性和原子力を巡る最近の課題について説明を行うとともに、有識者等によるパネルディスカッション、会場参加者との質疑応答を行います。

日 時 平成20年2月2日(土)13:30~16:00

場 所 八幡浜市文化会館 ゆめみかん

定 員 200名

主 催 経済産業省

(注)参加には事前申し込みが必要です。詳細については伊方町役場(原子力対策室)もしくは、シンポジウム事務局(0120-358-040, <http://www.atom-simpo.jp/>)までお問い合わせ下さい。

保健センターだより 33



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

適正飲酒で よいお年を！

お酒を飲む機会の多い年末年始ですが、適正飲酒していますか？

お酒は、「百薬の長」といわれるくらいですから、ほどほどにたしなむ程度であれば健康への悪影響はありません。しかし、飲みすぎは身体に悪影響を及ぼし、高血圧、糖尿病、高脂血症、痛風、肝臓病、がんなどになりやすくなります。くれぐれも適正飲酒を心がけましょう！

適正飲酒のコツは……

- ① 食べながら飲みましょう！
- ② 自分の限界を知り、無理をしないようにしましょう！
- ③ 一気に飲むと急性アルコール中毒になる危険性があり、生命に危険を及ぼすことがあるので絶対にやめましょう
- ④ 人にお酒の無理強いをしないようにしましょう
- ⑤ 薬（特に睡眠薬、安定剤など）と一緒に飲まないようにしましょう



1日平均純アルコールで約20g程度が適度な飲酒量の目安になります。

ビール（アルコール約5%）	……………	中ビン1本（500ml）
日本酒（アルコール約15%）	……………	1合（180ml）
焼酎（アルコール約35%）	……………	コップ半分弱（70ml）
ウイスキー（アルコール約43%）	……………	ダブル1杯（60ml）
ワイン（アルコール約12%）	……………	グラス2杯（200ml）



※ 二種類以上のお酒は飲酒量が多くなるため控えましょう。

“適量を楽しく！”+“週に2日は休肝日（飲まない日）にしましょう！”

《1月の行事予定》

（ ）は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
9日 町見筋力アップ教室⑤ （町見公民館13:30～）	10日 健康相談 （佐市集会所10:00～）	10日 清見クラブ （三崎公民館9:30～）
18日 オレンジ会 （オレンジ作業所9:30～）	11日 健康相談 （小島集会所13:30～）	11日 子育て支援広場（自主活動） （保健センター9:30～）
22日 3才児健診 （保健センター13:00～）	15日 にこにこ広場 （保健センター9:30～）	11日 三崎ふれあい広場 （保健センター11:00～）
23日 町見筋力アップ教室⑥ （町見公民館13:30～）	17日 健康相談 （田部集会所13:30～）	16日 正野ふれあい広場 （正野漁民集会所11:00～）
24日 なかよし広場 （保健センター10:00～） 育児相談 （保健センター13:00～）	18日 たんぽぽクラブ （保健センター9:00～）	18日 子育て支援広場 （保健センター9:30～）
25日 心の健康相談 （保健センター13:30～）	22日 3歳児健診 （伊方保健センター12:45～）	21日 串ふれあい広場 （串集会所11:00～）
	29日 健康相談 （神崎集会所13:30～）	22日 与侈ふれあい広場 （与侈集会所11:00～） 3歳児健診 （伊方保健センター12:45～）
		25日 二名津ふれあい広場 （二名津集会所13:00～）



伊方保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

介護保険シリーズ 12



介護相談員が利用者みなさんと施設の橋渡しをしています。

介護相談員が各施設を月1～2回訪問し、介護サービス利用者の皆様から困っていること、悩んでいること、お願いしたいことなどお聞きしてサービス事業者にお伝えします。

また、事業者との意見交換をとおり、介護サービスの現状を把握しながら、問題点やその改善方法を探り、介護サービスの向上を図ります。

秘密は厳守しますので、身近な相談窓口として、安心してご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか？

施設の日々の生活の中で不満や不安、疑問など感じていても、施設の職員さんに話せないときは、気軽に介護相談にご相談ください。

〈例えば……〉

- 職員と話をする時間がほしい。
- 散歩にいきたい。
- 食事の量が多い、少ない。……などなど。



よりよい介護サービスがうけられるよう、お気軽にご相談下さい。

訪問先施設（伊方町被保険者利用施設）

伊方町	つわぶき荘・特別養護老人ホーム瀬戸あいじゅ グループホーム瀬戸あいじゅ・グループホームかざぐるま 三崎デイサービスセンター
八幡浜市	特別養護老人ホーム青石寮 アクティブライフ保内・グループホーム優瑠里

◎ 介護保険料の納付にご協力をお願いします。

● 65歳になられた方へ

65歳になられた方の介護保険料は、誕生月の前月までは加入している健康保険といっしょに徴収されていましたが、誕生月以降は、介護保険料として納付していただくようになります。65歳になった月からは現金納付となります。（翌年度からは、年金からの天引きとなります。）

※65歳になられてすぐには、年金からの天引きになりませんのでご注意ください。

★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、
伊方町役場福祉課介護保険室・地域包括支援センター（電話38-0211まで）

三崎高校だより

＊文化祭

～文化の光

～今時代を越えて～

11月10日に、平成19年度三崎高校文化祭が行われました。PTAをはじめ、地域の方々にもお越しいただき、文化祭を盛り上げていただきありがとうございました。

クラス対抗合唱コンクール

課題曲「ひとりのじゃない」は、三崎高校の人権ソングです。生徒を対象に人権に関する歌の歌詞を募集し、松下由紀さん(2年)の作品が選ばれ、本校の三崎教諭(音楽)が曲を付けて完成しました。歌詞や曲に込められた思いを考えながら、各クラスで課題曲として合唱しました。

コンクール結果

1位 31R 2位 22R

ピアノコンサート

(演奏 山本奈穂)



プロの演奏を生で聴くことができ、貴重な経験となりました。演奏の最後には、山本さんの伴奏で全校生徒が校歌を歌いました。

文化部等の活動及び展示

吹奏楽部の中庭コンサートは、今年も多くの聴衆が集まり、日ごろの練習の成果を発揮して、息の合った演奏が中庭に響きました。校舎内では、美術部、写真部、新聞部の作品展示をはじめ、家庭クラブや各委員会の研究発表、活動報告が展示されました。

バザー

1年生は前日から準備したさざえ入りカレーと、じゃこ天入りうどんを販売し、どちらも好評でした。3年生の有志によるピザや飲み物のバザーも好評で完売となりました。

PTAの方々には、フリーマーケットや、バザーなどで参加していただき、文化祭を盛り上げていただきました。お忙しい中御協力いただきありがとうございました。



＊愛媛県高校総合文化祭 開会式参加・企業見学 (1年)＊

11月16日、愛媛県民文化会館で行われた愛媛県高校総合文化祭の開会式に1年生41名が参加しました。県内の文

化部で活動する生徒の発表を間近で見ることができ、その迫力に圧倒されながら、自己の日々の活動を振り返るよい機会となりました。

午後からは、えひめ飲料株式会社を訪問し、ポンジユースができる過程を見学しました。

＊マラソン大会＊

11月19日、校内マラソン大会が行われ、参加者全員が完走しました。結果は次の通りです。

男子		女子	
1位	永井成季	川東美保	
2位	片岡雄太	宅見真帆	
3位	宇藤新悟	二宮春香	
4位	梶原崇裕	笹山くるみ	
5位	山下一貴	谷村智尋	
6位	坂内清一	溜池七夕紀	



シリーズ「ツーリズム」②⑤

〜〜〜わたしらん商品が一番よ！〜〜〜



11月30日に、佐田岬ツーリズム協会が主催の「佐田岬資源開発フォーラム」が町内で特産品を製造・販売等に携わる方を対象に開催されました。

このフォーラムでは、まず第1部で双海町にて「夕日」をテーマに地域づくりに貢献し“観光カリスマ百選”にも選ばれた若松進一氏により、『地域資源を活かす観光』と題し、地域の活性化につながる商品づくりについてお話いただきました。



▲「佐田岬は素材となるものがたくさんあり羨ましい！でもそれをどのように提供できるのかが鍵！」と若松氏

第2部では、『商品自慢大会』開かれ、参加者がそれぞれ持ち寄った商品を皆の前で自慢し、試食などをしながらお互いがお互いの商品进行评估しアンケートなどがとられました。

第3部では、八幡浜地方局農政普及課農産物安全係の福井係長により『商品販売に必要な知識』と題し、商品表示に関する事など、安全・安心な商品販売についてお話いただきました。

参加者は講師の話に深くうなずいたり、積極的に質問したり、また参加者同士で評価しあうなかで親睦を深めたりと、大変意義のある機会になったのではないのでしょうか。是非今後のそれぞれの活動に活かして



▲ココにこだわって作ってます！

いただき、より良い、より佐田岬らしい商品を開発・販売していただき地域を盛り上げていてもらいたいと思います。

町営住宅 入居者募集

- 募 集 3戸(中浦、三机A、三机B 各1戸)
- 申 込 期 限 平成20年1月18日(金)午後5時まで
- 主な入居者資格
 - ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 - ・本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
 - ・地方税の滞納がないこと。
- 問い合わせ先
 - ① 伊方町役場建設課 電話 38-2656
 - ②～③ 伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課 電話 52-0115

公募住宅の内訳

番号	団地名	場 所	構 造	階	間 取				月 額 家 賃	建設年度
					8畳	6畳	3畳	台所		
①	中 浦	中 浦	コンクリートブロック造2階建	—		1	2	1	9,100～15,000円	S48
②	三机A	三 机	鉄筋2階建	2	1	1	1	1	14,800～24,500円	H1
③	三机B	三 机	鉄筋2階建	2		2		1	14,800～24,500円	H1

※ 家賃に共益費は含まれていません。 ※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。

県営住宅入居者募集のお知らせ

既設の県営住宅に空家が生じた場合に、入居を希望される方を、次のとおり募集します。空家が発生しないと入居できないことをご承知の上、お申し込み願います。

1. 募集対象住宅

募集対象の県営住宅は、次の3団地5棟110戸です。

神山団地(S58～S59建設)	2棟50戸
松柏団地(H1建設)	2棟30戸
白浜団地(H12建設)	1棟30戸

2. 申込受付期間

平成20年2月1日(金)～2月8日(金)
(但し、土曜・日曜日を除く)

受付時間 9:00～12:00及び13:00～17:00

3. 入居順位の抽選

日 時 平成20年3月3日(月) 午後1時00分から
場 所 八幡浜地方局7階 中会議室

4. 申込受付・問い合わせ先

八幡浜地方局建設部建築指導課

(八幡浜市北浜1丁目3番37号 県庁舎3階)

電話 0894-22-4111(内線)426

第12回

中学生海外派遣団 ホームステイ体験記

Vol.3

ホームステイを通じて

三崎中3年 ^{と い ち き} 土居千祥

8月1日、日付変更線を越え、ミネアポリスに到着しました。空港には何人かの人たちが私たちを出迎えてくれ、久しぶりに会った友達のように笑顔でたくさん話しかけてくれました。その時は英語を話せるか不安で、硬い表情で片言の英語で答えました。それなのに、アメリカの人たちは理解してくれ、とてもいい笑顔でまた話しかけてくれたので、その日のうちにいつの間にか打ち解けていました。ホストファミリーに会った時も、それまでに他の人とも話していたので、自分が思っていた以上に話すことができました。ホストファミリーと買い物をしたり、パーティーをしたり、あつという間に過ぎていきました。

10日間の中で一番心に残ったことは、ホストファミリーと一緒にトランプをしたことです。外でもいろいろなことを経験したのに、一番の思い出がトランプというのは変かもしれません。しかし、みんなで一つのテーブルに集まって、いくつかのゲームをして、様々なリアクショ

ンをとったり見たりしたトランプが、私にとって一番心と心の距離が縮まっていく感じがして印象的でした。

また、トランプを通じて感じたことは、家族みんなが仲良しで、お互いをとても大切に思っているということです。日本のように仕事に追われる親でなく、冗談を言い合う姿を見て少し懂れました。一番身近にいて一番強い絆で結ばれている家族は、とても大切だなあと思いました。

充実した毎日があつという間に過ぎ、空港でみんなと離れる時はとても悲しくて泣いてしまいました。同時に私は、大人になったらみんなに会いに来ると心に決めました。その時はもっと英語を上手に話せるようになってまたみんなの笑顔に会いたいです。



(右側：土居さん 左側：池上さん)

かけがえのない10日間

三崎中3年 ^{い け が み} 池上ひかり

8月1日、私は期待と不安を抱いて日本を出発しました。外国へ行くことが初めてなので、長い時間飛行機に乗った時は少し辛かったです。一番心配だった入国審査も緊張しながら無事通ることができました。今年はRW市学生の人たちとはミネアポリスまで別便だったので、空港に着いてから会うのに時間がかかりました。空港に着くとワルチファミリーが出迎えてくれて、みんなたくさん話しかけてくれたのですぐに打ち解けました。

アメリカは道路が広く山がないため、辺り一面はトウモロコシ畑が果てしなく見えていました。日本とは違う風景で“アメリカへ来た”という実感がわいてきました。

ジェニファーたちと出会い、レッドウィングに着くと、ホストファミリーであるジェニファーの家族や友達が出迎えてくれました。ホストファミリーと会えて安心し、今後の生活が楽しみになりました。みんな、家族で仲が良くて毎日笑顔の絶えない日々でした。ジェニファーの他に三人の姉弟がいて、三女と末っ子の話す英語がとても速くて長く、相手の言いたいことが分からないこともよくありました。単語の発音でも私たちの発音とは違い、一度では聞き取れなかったり何度も言ったりしてみました。私は、文としてあまりうまく話すことができなかった時もある、単語を並べたり電子辞書を使ったりしました。それが相手に伝わった時は嬉しかったです。また、

私たちはトランプをしたり音楽を聴いたりすることが多かったのも、英語を理解できなくてもうまくコミュニケーションをとることができていました。他には、私たちが作った焼きそばをみんな「おいしい」と食べてくれて、「いただきます」「ごちそうさま」を一緒に言ってくれました。

長いようで短かった10日間が終わり、お別れの時はとても寂しく、さよならしたくないという思いが強く泣いてしまいました。みんなと抱き合って“Thank you.”と言いながら別れました。抱きしめてくれた時はとても嬉しく、また会いたかったです。

私はここには書ききれないほどの思い出ができました。日本と違ったところを発見し、本当に忘れられない、すばらしい経験となりました。私がこんなに楽しい思い出を作ることができたのは家族や協会のみなさん、先生のおかげです。本当にありがとうございました。



(右側：池上さん 左側：土居さん)

一生の宝物

伊方中3年 吉田 利恵

私はこの夏貴重な体験をすることが出来ました。

7月22日から8月1日まで私の家にニックがホームステイに来ました。私は緊張してしまって、私から話すことはあまりなかったけど家のパソコンを使うときはニックがたくさん話してくれたので、私の不安はなくなりました。ニックがホームステイしてくれたので私はアメリカへ行く前に、コミュニケーションをとることって大切なんだということを知りました。

8月1日、日本を出発してアメリカへ向かいました。私はクリスさんとメグさんのワルチファミリーの家にホームステイしました。空港に到着したときには、クリス、ジョー、サラ、ハンナが笑顔で出迎えてくれました。皆で集合したところには、メグが待っていました。皆と別れてクリスさんの家に着きました。家を見たときには、大きくてきれいでいいな—と思いました。後、びっくりしたことは庭にバスケットゴールがあったことです。家の中に入ると犬のガスが元気よく出迎えてくれました。

私は初めのころ英語でうまく話すことが出来なかったけど、ジョーやサラが電子辞書を使ってたくさん話しかけてくれたので私の不安はすぐなくなりました。レッ

ドウィングで過ごした10日間は私にとってあつという間でした。でも、10日間であくさんの思い出が出来ました。家ではスポーツをしたり、サラにピアノを弾いてもらったり、ジョーのギターを聴いたり、ガスと遊んだり、DVDを見たりしました。でも、英語だったのでちょっと難しかったです。ほかにもたくさん行事を用意してもらって、楽しかったです。

お別れのときは、まだ日本に帰りたくないという思いでいっぱい、別れるときには涙が止まりませんでした。それは、レッドウィングの人たちがとても優しくからです。わたしはアメリカを離れるときに、いつかまたここに来てみんなと再会したいと思いました。

このホームステイでアメリカのことについてたくさん学ぶことが出来たので、アメリカへ行ってよかったです。アメリカへ行かせてくれた両親や役場の方々に感謝したいです。



(左端:吉田さん)

1月17日は 「おむすびの日」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、被災者の多くが、ボランティアによる炊き出しに助けられました。そこで活躍したのが「おむすび」です。

お米を通じて食と農業のあり方を考え、ごはんを中心とした健康的な食生活をもっと広めていこうという「ごはんを食べよう国民運動」。運動を進めている「ごはんを食べよう国民運動推進協議会」では、大震災での経験をきっかけに、飽食の暮らしを問い直し、いつまでも食料とりわけお米の重要性や、ボランティアの善意を忘れないようにと、毎年1月17日を「おむすびの日」と決めました。「おむすびの日」には「ごはんのおむすび」だけでなく、人と人との心を結ぶ「おむすび」の意味も込められています。

愛媛県から地方局再編に関するお知らせ

平成20年4月1日、現在の5地方局から3地方局体制に移行し、従来の県民サービスの最前線拠点としての役割に加え、「現地即決・現地完結」に主眼を置いた広域行政の中核拠点としての発展を目指します。

また、支局となる旧地方局には、県民への直接的なサービス提供部門、

現場対応が必要な保健所や土木事務所、農林水産普及組織などの事業実施部門、災害・緊急時対応などの危機管理部門を配置し、これまでどおり地域に密着した県民サービスを維持します。

◆新しい地方局の所在地・所管区域





初めての**お誕生日**(1月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



菅原 京 将 ちゃん(川之浜)

来春にはお兄ちゃんになるけい君。
君の成長がとってもうれしいです。

(一郎パパ・利恵ママより)



市尾 なごみ ちゃん(河 内)

みかんが大好きななあちゃん。
のびのびと、ゆっくり大きくなってね!

(光紀パパ・香ママより)

つわぶき荘前のイルミネーション

- 点灯期間：平成20年1月14日まで
 - 点灯時間：午後5時～午後10時(毎日)
- (ただし、12月24、25日及び12月31日～1月3日は
翌朝6時まで点灯)



(関連記事19ページ)



石崎 深 悠 ちゃん(大 久)

いつもニコニコ明るい子に育ってね。

(憲治パパ・たつみママより)

人権フェスタ2007 “いかた” 開催

守ろう 語るう 身近にある私たちの人権



町民のすべてが取り組むあたたかい人権・同和教育の展開を目標に、12月9日、中央公民館で「人権フェスタ2007 “いかた”」が開催されました。会場には、約330人の町民が集まりました。

山下町長の開会あいさつの後、中学生3人による人権作文の発表がありました。



三崎中3年 山内一輝さん
「一人一人の個性を大切に」

三崎中3年の山内一輝(やまうちかずき)さんは、「違いがあるからその人の“らしさ”がでる。その違いを、個性として見ることから始める。人とコミュニケーションを取ることで、その人の良いところが発見できる。人の良いところを見つけ、人の輪を広げていきたい。」と目標を掲げました。



伊方中3年 三好章仁さん
「身近な人権問題」

伊方中3年三好章仁(みやしたかひと)さんは、「日常化している人権問題のため、心が麻痺している。いじめを見てもなんとなく許している自分たちがいる。よって、ひとりひとりが醜い心と向き合わなければならない。」と問題の解決方法を示し、最後に「みんなと一緒に。今度こそ本気で。」と固い決意を述べました。



瀬戸中3年 寶榮和也さん
「回りの人達の大切さ」

瀬戸中3年寶榮和也(ほうえいかずや)さんは、「自分のけがを通して、友達や両親など回りの人の大切さを痛感する。友達は心の支え。励まし合い大切にしていきたい。」と身にしみて感じたことを発表し、最後に、「みんなありがとう。」と感謝の言葉で締めくくりました。

この後、落語家の立花家千橋(たちばなやせんきつ)さんが「笑いの中から心の幸せさがし」と題し、講演が行われました。師匠の出身地や両親の話など実体験を基にした落語で、笑いあり、涙ありの90分でした。

参加者は、作文発表と講演を通して、人権問題と向き合い理解と認識を深めるよい機会になったことと思います。



▲立花家 千橋さん



伊方小学校5・6年生が 鼓笛パレードで人権啓発

世界人権宣言が採択された12月10日を入権デーと定めるとともに、この日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め全国で啓発活動が展開されています。

町でもこの期間中にパレードや出前教室、コンサート、人権フェスタが実施され、12月5日には伊方小学校5・6年生が人権週間の看板を先頭に鼓笛隊が湊浦地区内をパレードしました。つわぶき荘を出発し、伊方保育所と役場庁舎前に立ち寄り演奏を行い、農協前をおとって小学校へ帰るコースです。町人権擁護委員梶谷捷三郎さ



んらがパレードの見学者に啓発物品を配布して地域の人権意識の高揚に努めました。子どもたち自身も、パレードを行うことで人権尊重の気持ちを育める良い機会になったことと思います。

保育園児による 防火パレード

秋の火災予防運動(11月10日〜17日)の一環として、保育園児による防火パレードが伊方地域(11/14)と三崎地域(11/15)で実施されました。

参加者全員ハッピーを着用して『戸締まり用心 火の用心』の曲にあわせて、まといや拍子木を利用して町民に防火を呼びかけました。

最後に、防火の誓い「火遊びは絶対にしません」を行い防火パレードを終えました。



町PRビデオ撮影順調

PRビデオ撮影のため、ナレーター役の八幡浜市出身の女優宮本真希さんが、11月11日に本町へ訪れました。大浜地区のみかん畑・亀ヶ池温泉・佐田岬灯台等で撮影を行いました。期間は2日間でしたが、両日とも風が強く撮影は大変でした。

また、モーターパラグライダーでの空撮は、10月下旬と11月中旬に行いました。11月は、悪天候のため撮影ができない日が続きましたが、



モーターパラグライダーでの撮影

火の取り扱いに 気をつけましょう

町消防団の防火デー行事が、12月2日に行われ、模擬火災訓練や防火パレード、機械器具・水利等の各種点検、各家庭へ防火ピラの配布等を実施しました。

早朝より行われた模擬火災訓練では、中継訓練に主眼をおき、送水技術の向上を図ると共に各分団(部)間の連携が確認されました。

その後、各地域で点検や諸行事が行われ、地区によっては消防団員や消防署員の指導のもとで、消火栓や消火器の取り扱い訓練を実施する等、初期消火の対応を学びました。

これから火を取り扱う機会が多くなり火災の

「火は見てる あなたが離れる その時を」
(全国統一防火標語)



防火パレードに出発する消防車両

起こりやすい季節になりますので、町民の皆さんは十分注意を払うよう心がけて下さい。

24日には晴天に恵まれ無事撮影を終えることができました。佐田岬灯台、大浜・中之浜地区の段々畑、三机湾、三崎湾、湊浦地区等を上空から撮影しました。場所によっては、低空飛行により迫力のある映像を撮りました。



せと風の丘パークで風車を見上げるシーンの撮影風景
ナレーターを務める宮本真希さん

九軍神 慰霊追悼式

12月8日。66年前のこの日に、太平洋戦争が勃発しました。その時の、ハワイ真珠湾攻撃の際、特殊潜航艇で攻撃し、傷ついたり死んだ「九軍神」と呼ばれていました。三机湾は、この九軍神が真珠湾に見立てて訓練に励んだゆかりの地であるため、昭和41年に慰霊碑が建立された後、毎年この日に慰霊追悼式を、三机青年団が行っています。

午後6時、日は落ちて闇に包まれた中、三机湾を望む護岸に並べられた九つの灯籠に火がともされ、慰霊



▲寄贈された掲揚台(奥が慰霊碑)

「今後、慰霊追悼式を実施し、九軍神の話を語り継ぎ、併せて平和の尊さを次の世代に継承していきたい。」

三机青年団 松澤法久団長 談話

碑がライトで照らし出された会場で、海上自衛隊OBや現役隊員、県遺族会及び町遺族会ほか町内外より約30名が参列し、厳粛に式が行われました。式では、黙祷の後、鎮魂旗と国旗の掲揚が行われました。この鎮魂旗と掲揚台は、海上自衛隊OB有志から今年寄付をうけたものです。追悼の言葉は、参列者を代表し前県地方総監山田道雄さんが述べ、最後に参加者が玉串を捧げ冥福を祈りました。

県内の地域 特産品が目白押し

(愛媛県民文化会館)

11月24日(土)、25日(日)に愛媛県民文化会館において、平成19年度えひめ産業文化まつりが開催されました。天候もよく、7万8千人の来場者で賑わいました。伊方町ブースでは早生みかん、トマト、ひじき、岬アジの開き、焼き芋等を出品し、大変好評につきほとんどの商品が完売となる大盛況でした。

町の第一次産業である農業、漁業の特産品として県民の皆様にも十分なアピールの場となり、今後さらなる特産品開発の発展を期待すると共に、農業、漁業を支える後継者へ良い追い風となるイベントの一つではないでしょうか。



冬の夜を彩るイルミネーション

12月5日、つわぶき荘前にてイルミネーション点灯式が行われました。この行事は、温もりのあるあかりが皆さんの心に灯り、豊かで温かい町づくりを願う「あかりのまち委員会」が主催し今回で6回目です。徐々に町内に「あかりの輪」が広がっています。式の前には、町内のイルミネーションが飾り付けられている場所を示した「あかりのまちマップ」が配布されました。

は、商工会青年部のみなさんが行いました。式の後には、湊浦在住の船越太平さんご家族によるトランペット等の演奏を楽しみました。子どもたちのおなじみの曲が演奏されると、歌った曲にあわせて進行したりしてはしゃいでいました。最後に、お菓子のプレゼントがあり一足早いクリスマス気分を味わいました。

式には、子どもたちや近所の方が大勢訪れました。会場が静寂に包まれた中で、イルミネーションにより、子どもたちに夢のラッキーがーがーならされました。参加者のイルミネーションを見た感激の歓声で一気に盛り上がりました。今回、つわぶき荘前の道路植木のイルミネーション飾りつけ



トランペットの演奏に聴き入る参加者

取材協力のお知らせ

各地域で地区の入口に飾る大草履つくりが行われると思います。できるだけ多くの地区の大草履を取材したいので、日程が決まりましたらお早めにご連絡をお願いします。

政策推進課 広報統計係 38-12659

障害者に関するマークについて No.3

○障害のある方に配慮した施設であることや、それぞれの障害についてわかりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや表示があります。それを紹介します。

●身体障害者標識(四つ葉のクローバーマーク) (各警察署交通課・交通安全協会)



このマークは、肢体不自由者が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方は、その障害が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあるときは、

この標識を表示して運転するよう努めなければなりません。なお、このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 浜本音吉 様(香川県丸亀市)…金一封

お礼

愛媛県松山市にお住まいの菊池 巧さん、大分県別府市にお住まいの舩田源一郎さんから広報誌編集費用にとご寄付をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故(11月)

物損事故	5件	累計 246件
人身事故	1件	累計 58件
	傷者 3人	累計 66人
	死亡 0人	累計 5人



年末の交通安全県民運動

12月21日(金)～12月31日(月)

- 重点**
- 高齢者の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

スローガン「師走でも いそがずあせらず 安全運転」

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成19年11月30日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

平成19年11月においては、伊方発電所からの故障・トラブル等の通報はありませんでした。



広報取材からのスナッパ

二名津保育所から

シヨット



保育所裏の畑に6月7日に植え付けしたさつまいも。11月2日にみんなで掘ったところ、こんなに大きないもが出てきました。はかりで量ってみたらなんと、3kg。もったいなくて、しばらく食べれませんでした。

●伊方町の人の動き (平成19年11月末現在) 増減事由は11月中



人口 12,278人 (-16人)



出生 4人



転入 17人

男 5,789人 (-12人)

女 6,489人 (-4人)



死亡 21人



転出 16人



世帯 5,198世帯 (-2世帯)

2008

1

January

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日	2	3 ○平成20年伊方町成人式 ○三崎健康マラソン大会	4 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	5 ☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
6 ○三崎駅伝大会 ○伊方健康マラソン大会	7 七草 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○新春書き初め大会(三崎公民館・瀬戸公民館)	8 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	9 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥向、畑、須賀、久保、西) ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	10 人権の日 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野) ○行政相談(伊方町民会館13:00~17:00)	11 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	12 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
13 ○第41回瀬戸駅伝大会	14 成人の日 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	15 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ○消費生活相談(役場1F 9:00~16:30) ○第20回伊方町民新春俳句大会(20周年記念大会)(3F研修室13:00~)	16 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと法律相談(三崎保健福祉センター 14:00~17:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)	17 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	18 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)	19 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野) ●町PTA研究大会(瀬戸中学校)
20 ○女性のつどい	21 大寒 ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	22 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	23 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00)	24 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	25 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	26 文化財防火デー ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与修、串、正野)
27 ○平成20年成人講座(生涯学習センター他)	28 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	29 ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	30 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	31 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)		

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたは暮らし等でご確認ください。